

## 第3章 今後の主な取組み

### 1 大気環境の保全に係る今後の主な取組み

本県の良好な大気環境を今後とも維持していくため、大気汚染防止法（以下「法」という。）等関係法令の適切な運用に加え、平成17年3月に改定したブルースカイ計画の目標である「安全で健康な大気環境の確保」と「快適な大気環境の創造」を目指し、化学物質対策や光化学オキシダント対策を実施するほか、自動車排出ガス対策としてエコドライブなどを県民・NPO、事業者、行政が連携して推進します。

#### (1) 主要事業

##### ア ダイオキシン類対策

ダイオキシン類による大気汚染の防止を図るため、大気環境調査や廃棄物焼却施設等発生源の調査を実施します。

##### イ 有害大気汚染物質対策

近年、「環境基本法」に基づく環境基準設定物質として発がん性のあるジクロロメタンの追加や国の指針値設定物質に発がん性の疑いのあるジクロロメタンやアクリロニトリル、塩化ビニルモノマーなどが追加されたことから、これらの物質を含む有害大気汚染物質について住居地域や工業地域等におけるの実態調査を実施します。

##### ウ エコドライブの推進

自動車排出ガス対策を推進するため、エコドライブ宣言者の募集やエコドライブの普及啓発、NPOと連携したエコドライブ推進調査等を実施します。

##### エ 大気環境の常時監視と大気汚染テレメータシステムの更新

光化学オキシダントや浮遊粒子状物質など環境基準の達成状況を把握するため、県内32か所に設置した大気汚染常時観測局等により環境濃度を測定し、これらの測定データを大気環境ネットワークにより収集・解析し、光化学オキシダントの発生などに備えます。

また、大気環境の状況を迅速かつ的確に把握するため、16年度に引き続き、老朽化した大気汚染テレメータシステムをより効率的なシステムに更新します。

##### オ 大気汚染常時観測局適正配置計画の推進

平成14年度に策定した大気汚染常時観測局適正配置計画に基づき、効果的、効率的な観測局の配置を推進します。

## (2) 大気汚染防止法の一部改正等による新たな取組み

### ア VOC対策

全国的に環境基準が達成されていない光化学オキシダント対策の強化を図るため、揮発性有機化合物（VOC）の排出規制を目的に平成16年5月26日に法の一部改正がなされ、平成18年4月1日から本格施行されることから、今後、工場・事業場への周知を図るなどVOCの排出削減対策を推進します。

### イ アスベスト対策

法及び新たに制定した「富山県建築物又は工作物の解体等に伴う石綿粉じんの排出等防止措置要綱」（以下「要綱」という。）をもとに、**アスベスト<sup>†</sup>**除去等に係る作業届出の徹底や立入調査、アスベスト濃度測定を実施します。

また、今後予定されている大気汚染防止法令の一部改正を踏まえ、アスベスト飛散防止対策を推進します。

#### (ア) 要綱の制定

平成17年7月から全国的に社会問題化したアスベスト問題への対応については、県として、何よりも迅速かつ実効性のある環境保全対策を進めていくことが重要と考え、大気汚染防止法政省令の改正を待たず、全国に先がけて、法の規制対象外となっている小規模解体、補修作業を届出対象とする要綱を平成17年9月に制定しました。

この要綱の運用に際しては、今後ともスピーディに（社）富山県構造物解体協会など関係団体と十分連携・協力を図りながら実効性のあるアスベストの飛散防止対策を推進します。

#### (イ) 立入調査の実施

法及び要綱に基づいて届出された作業場の立入調査により、隔離等作業基準の遵守状況の確認や大気環境中のアスベストの濃度測定を実施します。

#### (ウ) 法令の一部改正

大気汚染防止法令の一部改正が次のとおり行われることから、事業者説明会等を通じて周知徹底を図ります。

- ・ 政令、省令の一部改正（平成17年12月21日公布、平成18年3月1日施行）  
届出対象の規模面積の撤廃（耐火建築物及び準耐火建築物の床面積500m<sup>2</sup>以上、アスベスト使用面積50m<sup>2</sup>以上の撤廃）
- ・ 法の一部改正（平成18年2月10日公布、8ヵ月以内に施行）  
届出対象に工作物を追加

### (3) 工場・事業場の監視、指導

法に基づくばい煙発生施設の排出基準の遵守状況を監視するため、工場等の立入検査を実施するほか、ばい煙低減対策等を指導します。また、ブルースカイ計画に基づき、工場・事業場における使用燃料の確認等の実態調査を実施します。

### (4) その他

#### ア 花粉飛散情報の提供

環境省と協力して設置し、平成17年1月から運用開始した環境省の花粉観測システム「はなこさん」による花粉飛散情報について、今季は、平成18年2月からリアルタイムで環境省のホームページにおいて富山県を含め全国の情報が提供されます。

## 2 騒音、振動、悪臭に係る今後の主な取組み

自動車交通騒音や航空機騒音の実態を把握するため、これらの騒音に係る実態調査を実施します。また、平成17年4月にフル規格で工事認可された北陸新幹線の富山・小矢部間（富山以西）における沿線地域の北陸新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型当てはめの事前調査を実施します。

### (1) 自動車交通騒音及び航空機騒音調査の実施

自動車交通騒音の環境基準達成状況を把握するため、交通量の多い主要な道路において面的評価システムを利用した騒音調査を実施します。

また、航空機騒音の環境基準の達成状況を把握するため、富山空港周辺における騒音調査を実施します。

### (2) 北陸新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型当てはめ

北陸新幹線の富山・小矢部間（富山以西）における沿線地域について、平成17年6月に環境基準の類型を当てはめた朝日・富山間（富山以東）と同様、環境基準の類型当てはめの事前調査として、土地利用状況調査や騒音・振動の現況調査を実施します。

### (3) その他

#### ア 臭気指数の導入

臭気指数<sup>†</sup>規制導入のための基礎資料を得るため、機器分析法<sup>†</sup>及び嗅覚測定法を用いた悪臭実態調査を実施します。

#### イ 市町村合併に伴う告示の見直し

市町村合併に伴い、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制する地域の指定等に係る告示の見直しを行います。